

令和 7 年度

定期 監査 報告 書

(第 1 回)

春日部市監査委員



春 監 発 第 58 号

令和 7 年 5 月 26 日

春 日 部 市 議 会 議 長 小久保 博 史 様

春 日 部 市 長 岩 谷 一 弘 様

春日部市教育委員会教育長 鎌 田 亨 様

春日部市監査委員 渡 邊 市 二

春日部市監査委員 香 田 寛 美

春日部市監査委員 水 沼 日出夫

#### 令和 7 年度第 1 回定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度第 1 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について報告書を提出します。

この監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により通知願います。



# 令和7年度 第1回定期監査結果

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

## 第2 監査の対象

- 市長公室
  - ・ 危機管理防災課所管……防災センター
- 財務部
  - ・ 管財課所管……武里地区集会所、第六区画整理記念館、一ノ割区画整理記念館、大沼区画整理記念館
- 市民生活部
  - ・ 市民参加推進課所管……豊春地区センター、武里地区センター
- 福祉部
  - ・ 福祉総務課所管……総合福祉センター（あしすと春日部）
  - ・ 高齢者支援課所管……高齢者福祉センター幸楽荘、高齢者福祉センター寿楽荘
- 消防本部
  - ・ 総務課所管……消防本部、春日部消防署、東分署、武里分署、浜川戸分署、豊野分署、幸松分署、備後分署、庄和消防署
- 社会教育部
  - ・ 中央公民館所管……豊春地区公民館、豊春第二公民館、武里地区公民館、武里東公民館、

## 第3 監査の範囲

令和6年度における財務に関する事務の執行及び施設の管理運営

## 第4 監査の期間

- 事前監査 令和7年4月15日から令和7年4月18日まで
- 本監査 令和7年5月7日、令和7年5月9日

## 第5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が関係法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか、施設の管理運営が適正かつ効率的に行われ、安全性が確保されているかを監査の着眼点とした。

また、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、「前回の指摘事項への対応状況」を重点項目として定めた。

なお、行政監査の視点を加味した。

## 第6 監査の実施内容

春日部市監査基準及び令和7年度監査計画に基づき、監査を実施した。

補助職員による事前監査は、提出された監査資料と関係諸帳簿等の照合等により確認するとともに、対象施設の内外を巡回し、実査の方法で実施した。なお、不明な点については、関係職員から説明を聴取した。

本監査は、一部施設を抽出して現地視察を行い、財務に関する事務の執行及び施設の管理運営について聴取するとともに、質疑を行った。

## 第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行、施設の管理運営及び前回の指摘事項への対応状況（重点項目）については、おおむね適正に実施されていたが、次のとおり一部改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたい。

なお、軽微な事項については口頭で指導したので記載を省略する。

### 1 財務部 管財課所管

#### (1) 大沼区画整理記念館

1階大会議室の天井に雨漏りがあった。

### 2 福祉部 高齢者支援課所管

#### (1) 高齢者福祉センター寿楽荘

男性用浴室が浴槽の漏水のため、利用できない状況になっていた。また、1階健康相談室の壁に雨漏り跡が見られた。

### 3 消防本部 総務課所管

#### (1) 消防本部、春日部消防署

2階図書室の天井、1階事務室北側の柱及び階段踊り場の壁に雨漏り跡が見られた。

#### (2) 東分署

軒裏に雨漏り跡及び破損があり、外壁にひび割れがあった。また、2階休憩室の照明が2か所故障していた。

#### (3) 庄和消防署

仮眠室12-Aに雨漏りが見受けられた。また、車庫前のアスファルト舗装面に一部変形が見られた。

### 4 社会教育部 中央公民館所管

#### (1) 豊春地区公民館

1階障がい者用トイレが使用できない状況になっていた。また、1階プレイルームの壁に雨漏り跡が見られた。

#### (2) 武里地区公民館

2階会議室、3階研修室及び階段の踊り場等の壁に雨漏り跡が見られた。

#### (3) 武里東公民館

外壁の塗装に剥離が見られた。

## 第8 むすび

令和7年度第1回定期監査の意見と要望を申し述べる。

防災センターの展示ホールについては、震災被害の解説や写真の展示スペースとして利用されている。昨今の災害知識の啓発活動については、地震体験車の導入により、祭りやイベント等に出展して実施するように変化してきている。展示ホールにおける啓発効果を検証し、より有効な活用を検討されたい。また、備蓄倉庫においては、アルファ化米や飲料水、簡易トイレ等の備蓄品が保管されている。これら備蓄品については、予期できない災害に備え、在庫や使用期限の管理が適切に行われていた。さらに、学校や公民館等においても備蓄が進められており、保管場所の分散化が図られている。災害から市民を守るため、平時から万全に準備されたい。

集会所や公民館、高齢者福祉施設については、建築から40年以上経過しているものが多く、全体的に老朽化が見受けられる。将来的なニーズを勘案し、内容が類似する施設の複合化や再配置を行うとともに、施設の安全性や公共サービスの質を高めるなど、施設の在り方を検討されたい。

地区センターについては、開設から1年が経過し、地域まちづくりの拠点やこどもの居場所等の機能が浸透してきている。また、今年度からは、各地区に地域づくり推進協議会を設置することとなり、地域住民の期待が高まってきている。地域コミュニティの拠点として、地域のより一層の発展に取り組まされたい。一方、拡充した機能に対して、各地区センターにより配置職員の職位等が異なるため、地域住民の信頼を得られるよう体制の構築に努められたい。

総合福祉センターにおいては、社会福祉法人春日部市社会福祉協議会や春日部地区保護司会等が施設を共同で使用している。さらに、今年度中に公益社団法人春日部市シルバー人材センターの事務室が移転してくる予定となっている。複数の団体が共同で使用するため、使用に関する規定を明確化し周知されたい。

消防本部においては、消防施設の整備を計画的に進めている。令和6年8月に春日部消防署武里分署が建て替えられ、太陽光発電設備や放水壁等の最新設備が整えられた。また、春日部消防署豊野分署においても、令和6年3月に耐震補強工事が完了し、トイレや浴室等の改修、女性職員用当直エリアの新設を併せて実施した。快適な環境が長く保たれるよう維持管理されたい。

今回の監査においては、雨漏りやトイレの故障が多く、施設の多くで見受けられた。地域住民が快適に利用できるよう、施設の維持管理に努められたい。